別紙三（第二条関係）

【納付方法】

下記の該当の番号に“○”をつけて下さい。

２の場合は、申請書用番号を併せて記載して下さい。

1.窓口納付

2.Web事前登録コンビニ納付

（申請書用番号：**C**　　）

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の２第１項又は情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第６条第５項の規定により国土交通大臣の許可